

公益財団法人まちみらい千代田  
第13期第2回評議員会 議事録

1 日時

令和7年12月15日(月)午前10時から午前10時50分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 4階401会議室

3 評議員現在数

6名

4 出席者

(1)評議員(6名) ※開始時は4名

鈴木潔、山本久喜、親泊哲、谷真理子

(就任) 藤本麻紀子、前田智彦

(欠席者) 熊谷エイ、大菅宏

(3)理事(2名)

細越正明 (理事長)、依田昭夫(副理事長、事務局長兼務)

(4)事務局

依田昭夫(事務局長及び産業グループマネージャー(以下、「GM」という。)事務取扱)

堀切俊秀 GM、中元邦博 GM

5 議題

[決議事項]

(1)議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会会長の互選について

(2)議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会副会長の互選について

(3)議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員の選任について

(4)議案第8号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

[報告事項]

(1)第13期事業実施状況中間報告

6 開会、理事長あいさつ、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配布資料の確認を行った。定款第25条により、評議員会の議長は会長があたることとなっているが、議案第5号において会長が選任されるまでは、議長が不在のため、事務局が進行する旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。その後、事務局が細越理事長にあいさつを求めた。

次に本日の出席評議員について、事務局から出席者と定款第26条の規定に定める定足数を満たしてい

ることを報告し、本評議員会は有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第30条第2項の規定により、本日出席の山本評議員と親泊評議員の2名を提案したところ、満場一致の賛成があり、両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。その後、議題に入った。

## 7 議事の経過及び結果

### [決議事項]

#### (1)議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会会長の互選について

依田事務局長が議案第5号について、説明を行った。説明後、山本評議員から、引き続き鈴木評議員へお願ひしてはどうかとの提案があった。これを出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決し、本人も席上その就任を承諾した。そして、定款第25条の規定により鈴木会長が議長となった。

#### (2)議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会副会長の互選について

依田事務局長が議案第6号について、説明を行った。説明後、谷評議員から、副会長は会長と協力し、緊急時は会長の職務代行も行わなければいけないため、会長に推薦してもらってはどうかとの提案があった。これを出席議員に諮ったところ、一同これを承認したので、鈴木会長が山本評議員を推薦した。その推薦に全員異議なく議決し、本人も席上その就任を承諾した。

#### (3)議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員の選任について

依田事務局長が議案第7号について、説明を行った。高山評議員及び高橋評議員が退任し、田近評議員が辞任したことにより新たな評議員の選任を行う必要がある旨を説明し、評議員候補者を議案(別紙)のとおり提案した。

議案第7号は審議の結果、議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、以下のとおり選任することに全員異議なく議決した。なお、評議員の就任日は、本年12月15日とすることを承認いただいた。

#### 評議員

(新任)藤本 麻紀子、河合 洋、前田 智彦

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。 ※河合評議員は欠席

#### (4)議案第8号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

依田事務局長が議案第8号について、説明を行った。栃木理事から辞任の届出があり、後任で岩崎俊治氏を新たな理事候補者として提案した。その後、議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。なお、理事の就任日は、本年12月15日とすることを承認いただいた。

### [報告事項]

#### (1)第13期事業実施状況中間報告

はじめに、依田事務局長から第13期事業実施状況中間報告の概要について説明があり、その後、各GMから担当事業の詳細について報告を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、依田事務局長が報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

なお、報告後に以下の質疑があった。

(評議員)

地方との連携について、「ちよだ地方連携ネットワーク」事業を通じて「食」の分野を支援されているが、それ以外に広報の部分で、区商工業連合会の立場で、区商工観光課を含めて今後の地方連携の事業展開について意見交換会を行ったが、今後も継続して話し合いをしていきたい。区商工業連合会はプロモーションや広告を生業とした会社が多いので、何かお役に立つことができると思っている。

(事務局)

ご提言いただいたとおり、今後も色々な団体を含めた話し合いの場を設けていく予定である。

(評議員)

「千代田まちづくりサポートの実施」とはどのような事業なのか。

(事務局)

自主的な市民活動に対して助成をしていて、3か年に限って最大50万円、応募をしていいだけで助成の可否を決定していくというもの。色々な活動があって、そこから巣立っていって、今もうまく活動している団体もあれば、3か年で終わってしまった団体もないわけではない。まちを活気付けていただければというものなので、それについて助成している。

(評議員)

「まちづくり」というテーマであれば、かなり幅広く助成しているのか。

(事務局)

例えば、ダンスをしたり本を作ったりといった活動があるが、それが果たして事業の趣旨に合うかどうか審査を行っている。

(事務局)

補足事項として、審査の基準で変動はあるが、年間で50万円、最大で150万円という上限で行っている。過去の卒業生の中には、「ニャンとなる会」といった団体で地域猫の殺処分ゼロの拠点づくりのための経費を助成したケースがある。あとは、区政にもよく登場するが「こども 110 番」は、その精神が残って継続している。

(評議員)

保有上限額が課題とあったが、公益目的事業の執行率を上げていく必要があるということか。

(事務局)

収益部分に関しては必ず消化しなければならないというのが、公益法人の要件となっている。資産を保留していると問題となるため、上限額が定められており、それを超えてしまうと東京都から是正勧告がある。

## 8 閉会

以上、本日の評議員会は、議案の審議を終了したので、議長は午前10時50分閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに記名、押印する。

令和7年12月15日

公益財団法人まちみらい千代田  
第13期第2回評議員会

議長

議事録署名人

議事録署名人